東京水道経営プラン2010 (平成22~24年度)

財政・事業運営体制 \blacksquare





基幹的施設の整備と財政運営







水道事業は膨大な施設を有し、これを常に良好な状態に維持していくことが必要です。

これまで、高度経済成長期における水道需要を満たすための浄水施設の新増設を行うとともに、 引き続き、安全でおいしい水を求める都民ニーズに応えるための高度浄水施設の整備を行ってい ます。

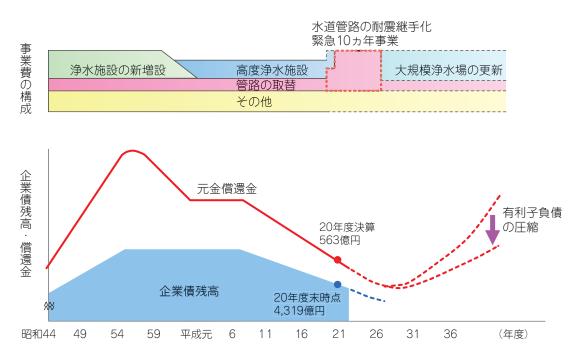
今後は、水道管路の耐震強化や、大規模浄水場の集中更新への的確な対応が必要です。こうし た基幹的な施設の整備を着実に行っていかなければなりません。

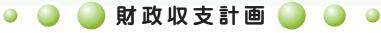
一方、財政運営については、大規模浄水場更新に先行して整備する代替施設の事業資金を確保 するため、平成19年度に大規模浄水場更新積立金を創設しました。

拡張期における浄水施設の新増設は、水道料金の増収に結びつきましたが、施設更新や耐震化 などは増収が期待できません。こうした中で、不断の経営努力を行いながら、企業債の発行抑制 や借換抑制、引当金の引当など、長期的な視点に立った財政運営を行ってきました。

また、今後は一兆円規模の設備投資が見込まれる大規模浄水場の本格更新に備えていく必要が あります。このため、施設の適切な維持管理による更新時期の平準化やコスト縮減を図ることは もとより、自己財源の充実を図るとともに、有利子負債である企業債残高を可能な限り圧縮して いきます。

◆ 事業費の構成と企業債残高・償還金の推移のイメージ ◆











平成22年度から平成24年度までの財政収支計画は次のとおりです。

(単位:百万円)

	収 入					支 出					累積収支過不足額		
年度	料金	起債	国庫補助金	一般会計 繰入金	その他	≣†	営業費用	支払 利息	元金償還金	建設改良費	≣†	収 支 過不足額	21年度 予算 1,540
22	316,597	13,351	4,834	3,854	44,802	383,438	218,511	11,676	37,304	109,000 (5,000)	376,491	6,947	8,487
23	317,775	12,450	6,527	4,066	43,600	384,418	241,306	11,121	32,230	105,247 (5,000)	389,904	△5,486	3,001
24	317,884	11,964	4,596	4,125	42,186	380,755	239,782	10,458	31,183	102,333 (5,000)	383,756	△3,001	0
≣†	952,256	37,765	15,957	12,045	130,588	1,148,611	699,599	33,255	100,717	316,580 (15,000)	1,150,151	△1,540	

注1 起債及び元金償還金は、借換分を除いたもの 注2 建設改良費は、大規模浄水場更新積立金を含めた額(カッコ内は内書き)





● ● 不断の経営努力 ● ●







経費縮減と収入の確保に取り組み、平成22年度から平成24年度までの3年間で、110億円の 経営努力を行うことで、現行の料金水準を維持します。

① 事務事業の効率化

水道局及び監理団体による一体的事業運営体制の構築などにより、事業執行の効率化に向け た見直しを行います。

② 既定経費の節減

VE*などの手法により、建設・維持管理コストを縮減するとともに、その他の既定経費につ いても積極的に節減します。

③ 資産の有効活用

定期借地権制度の活用等により資産の有効活用を進めるとともに、未利用地の売却を進めて いきます。

(単位:百万円)

事項	22年度	23年度	24年度	計
事務事業の効率化 (職員定数の削減)	387 (50人)	753 (80人)	1,491 (40人)	2,631 (170人)
既定経費の節減	694	846	922	2,462
資産の有効活用	1,189	2,924	1,794	5,907
計	2,270	4,523	4,207	11,000

※ VE (バリューエンジニアリング)

目的物の機能を低下させずにコストを縮減する、又は同等のコストで機能を向上させるための技術

● ● 事業運営体制 ● ●

定型的な業務など民間に委ねられる業務は可能な限り民間事業者に委託するとともに、水道事業における基幹的業務を水道局と監理団体が担う一体的事業運営体制を順次構築しています。

これにより、公共性を確保しつつ、より一層の経営の効率化を図りながら、将来にわたり、責任を持って安全でおいしい水を安定的に供給していきます。

❖ 各主体が担うべき役割及び具体的事例 ❖

区分	内容	具体的事例
水道局(コア業務)	水道事業運営の根幹に かかわる全体業務	経営方針や施設整備計画の策定、水質管理、 重要な施設の維持管理、広域的な水運用 など
監理団体 (準コア業務)	事業運営上重要な業務	民間事業者に委託した業務の監督指導、 総合受付業務、施設の運転管理 など
民間事業者 (定型業務)	定型的な業務をはじめ、 民間委託が可能な業務	水道メータ検針業務、請負工事(設備工事、 管工事等) など

注 役割分担については、社会経済状況の変化等を踏まえ、不断の見直しを行っていきます。

これまで、浄水場等運転管理業務やお客さまセンター運営業務など、事業運営上重要な業務を順次、監理団体に移転してきました。

今後とも、監理団体への業務移転を着実に推進し、一層の効率化を図っていきます。

❖ 監理団体への主な業務移転 ❖

区分		業務名	開始時期	
	区部	浄水場等運転管理業務	平成19年度から順次	
		給水管理所維持保全業務	平成20年度から順次	
技術系業務		給水装置業務	平成20年度から順次	
		設計·工事監督業務	平成21年度から順次	
	多摩	多摩事務委託解消に伴う業務移転 (施設管理系・給水装置系業務)	平成17年度から順次	
	区部	お客さまセンター運営業務	平成16年度から	
徴収系業務	多摩	お客さまセンター運営業務	平成18年度から	
		多摩事務委託解消に伴う業務移転 (徴収系業務)	平成18年度から順次	

監理団体の運営に対しては、公益的視点に基づいた計画的な事業運営並びに更なる透明性及び公正性確保の観点から、中期経営計画の進ちょく管理を行うとともに、それに基づいた経営評価制度を実施するなど、様々な指導監督を行っています。

今後も、監理団体の業務範囲が拡大する中で、水道局が責任を持って監理団体の指導監督を実施していくため、一層の連携強化に努めるとともに、安定的な業務履行を確保するため、一体となった人材育成の取組を推進します。

❖ 監理団体に対する指導監督 ❖

事項	内容
中期経営計画の策定	3箇年の経営計画を策定するとともに、毎年度適切に見直し
経営評価制度の実施	経営計画を進ちょく管理し、経営改革への取組を総合評価
役員業績評価制度の実施	経営目標の達成状況等を総合的に評価し、報酬へ適切に反映
監査制度の充実	信頼性及び透明性を向上させるため、外部監査を導入
情報公開の充実	契約情報をはじめ、幅広く情報を公開

水道局と監理団体の一層の連携強化

より責任ある指導監督体制の構築に向け、出資のあり方の検討や、経営指標の充実による目標管理の徹底などを実施するとともに、経営者連絡会や実務レベル意見交換会等、情報を共有する機会を充実させ、より一層の連携強化を図ります。

監理団体と一体となった人材育成の推進

水道局研修への受入体制強化や監理団体との共同研修など、一体となった研修の実施や、水道 局職員の「現場力」確保と監理団体社員の総合的な能力開発を目的とした人材交流など、水道局 と監理団体の一体的な人材育成の取組を進めていきます。

水道局所管東京都監理団体の概要

(1) 東京水道サービス株式会社(ホームページアドレス http://www.tssk.jp)

① 本社所在地	東京都新宿区西新宿六丁目14番1号
② 設立年月日	昭和62年2月2日
③ 事業の概要	水道に関する豊富な経験と高い技術力、民間の有する柔軟性を最大限に発揮しながら、都の水道事業の技術部門における準コア業務を担い、首都東京にふさわしい水道事業の安定的かつ効率的な運営に寄与する。 <主要事業> 水運用、浄水場・給水所等水道施設の運転管理 水道管路等の維持・管理 水道に関するコンサルティング、技術開発等
④ 役員数	6名 取締役 4名(うち常勤3名) 監査役 1名 会計参与1名
⑤ 社員数	662名
⑥ 資本金	1億円 東京都出資額 5,100万円 東京都出資割合 51%
⑦ 国家資格等保有者数	技術士、電気主任技術者、監理技術者、 水道施設管理技士等 27種類延べ2,139名

注 役員数及び社員数は平成21年8月1日現在 国家資格等保有者数は平成21年10月1日現在

(2) 株式会社PUC(ホームページアドレス http://www.puc.co.jp)

① 本社所在地	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
② 設立年月日	平成16年4月5日 (財団法人公営事業電子計算センター(昭和41年8月設立) を株式会社化)
③ 事業の概要	水道に関する豊富な経験と業務ノウハウ、民間の有する 柔軟性を最大限に発揮しながら、都の水道事業の事務部門 における準コア業務を担い、首都東京にふさわしい水道事 業の安定的かつ効率的な運営に寄与する。 〈主要事業〉 お客さまセンターの運営等総合受付業務 水道料金徴収関連業務における民間事業者の監督指導 水道料金徴収システムの企画、開発、運用等
④ 役員数	7名 取締役 4名(うち常勤3名) 監査役 2名 会計参与1名
⑤ 社員数	365名
⑥資本金	1億円 東京都出資額 5,600万円 東京都出資割合 56%

注 役員数及び社員数は平成21年8月1日現在

~ 施設紹介(小河内貯水池と水道水源林) ~



